

荒川水系霞川圏域流域河川整備計画縦覧において提出された意見書への対応(基本的な考え方)

(全体に係わるもの)

整理番号	意見	基本的な考え方
1	治水と環境を考慮したものになっているが、現在の生態を残した整備は可能なのか。	P.16 第3章第4節河川環境の整備と保全に関する事項で、整備に関する目標を記載しています。
2	IT技術を活用し、水質データなどはリアルタイムで都民が入手できるよう考えるべき。	水量や水質のデータは年に何回か観測して、次の年に整理をして公表という作業をするので、タイムラグが出てしまいます。最新のデータを公表する方策を関係機関と調整し、充実させていくことを記載します。

(個別地区等にかかわるもの)

整理番号	意見	基本的な考え方
3	霞川沿川に樹木があると、潤いとやすらぎがある川になるのでは	河川整備に合わせて行う管理用通路での植栽等については、地元の方々の意見を聞きながら実施していくことを記載します。
4	霞川は、フェンスにより、河川での活動に支障がある。お年寄りや子どもでも川に降りられる場所を整備して欲しい。	フェンスについては、地元の方々の意見を聞きながら形状等を決めていくことと、敷地に余裕のあるところでは、階段護岸などの整備を検討していくことを記載します。
5	霞川で管理用通路を4m確保することは、環境破壊になるのではないか。	河川管理用通路は必要な施設なので、周囲の環境と一体となるような整備を検討していくことを記載します。
6	霞川は、水がよどんで悪臭が一年中する。	悪臭等に対する対策を講じていくことを記載します。
7	転落防止に鉄製のガードレールが必要か。景観的なことや地域の特性を考え、地元と協力して地元産の材木を使うことなどできないか。「安全に」という意見と、「川に親しめるように」という意見の両立を目指すべき。	多摩産間伐材を使ったガードレールなどは道路担当部署と検討する必要があると考えています。実際の整備にあたっては、転落防止柵を含め整備の内容について、地元や関係機関と話し合いながら検討を進めていくことを記載します。
8	霞川は葎が生え、防犯上好ましくない。環境も大切だが、住民の防犯も考えて欲しい。	防犯上の観点からも、適正な管理を行うことを記載します。